

## 熊本立学校及び幼稚園における教育活動の再開に伴う対応について

教育委員会より学校再開について下記のような内容で通知がありましたのでお知らせいたします。なお、具体的な期日や日程につきましては、今後検討を行い後日ご連絡いたします。

### 記

#### 1. 学校再開について

令和2年（2020年）6月1日（月）から再開する。

#### 2. 学校再開に当たっての感染防止対策等について

学校再開に当たっては十分な感染防止対策を講じること。

#### 3. 再開前の臨時登校日の設定について

5月25日（月）から5月29日（金）までの臨時休業期間において、休校期間中の状況把握や再開に向けたガイダンス等を実施するための臨時登校日を設定することができる。

※期日・日程につきましては後日お知らせいたします。

#### 4. 段階的な教育活動の再開について

6月1日（月）からの1週間は、半日程度の慣らし登校（園）の期間とし、6月8日（月）から全面的に教育活動を再開します。

※日程につきましては後日お知らせいたします。

#### 5. 学校給食について

本校では6月2日（火）から再開します。なお、配膳及び片付け時は、配膳室周辺等が密集しないよう、時間差や適切な距離を設けること。また、喫食の際は、飛沫を飛ばさないように、机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対応を行うこと。

#### 6. 部活動について

部活動については、6月8日（月）以降の慣らし登校期間の終了後から、活動することができる。ただし、当面の間は屋外又は屋内での活動を問わず、実施内容や方法を工夫することとし、かつ、児童生徒のみで活動することなく、教師や部活動指導員等の管理監督の下、実施状況を把握し、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するとともに、部室等の利用は短時間とし、一斉に利用しないなどの点に留意して実施すること。